焼津市自治基本条例を考える市民会議ニュース

まちづくり回覧板

~みんなでつくる自治基由条例~



亚战24年9月

「オータムフェスト in やいづ」と「大ワールドカフェ」

平成24年8月19日(日)午後1時か ら焼津市役所にて、第11回焼津市自治基 本条例を考える市民会議を開催しました。

ミニ講座「焼津市のいのちを守る取り組み」

今回のミニ講座は「焼津市のいのちを守 る取り組み」というテーマで行いました。 地震災害、津波等に備えるための考え方や、 現在市で行っている様々な取り組みについ て市の担当者から話を聞きました。

旗上げアンケートでは、地域の防災活動 への関わりと、地域防災力向上のために最 も重要だと思うことについて聞きました。



オータムフェストと大ワールドカフェの 企画について考えました

前回以降のPI活動について全体で情報 共有し、9月23日の「オータムフェスト in やいづ」での自治基本条例の PR 活動、9 月 29 日の「大ワールドカフェ」の企画内 容や、市民委員の出番と役割などを話し合 いました。また、一人でも多くの人に自治 基本条例を知ってもらうための「のぼり旗」 や「自治基本条例・魚河岸シャツ」などに ついても具体的な話し合いを行いました。

発行 焼津市自治基本条例を考える市民会議

事務局:焼津市企画財政部企画調整課 電話:054-626-2141(直通) E-mail: kikaku@city.yaizu.lg.jp

地震防災、原子力災害その他の危機管理対

〇危機管理課の主な仕事

策に関すること。

ミニ講座「焼津市のいのちを守る取り組み」

- 〇焼津市の地形と東海・南海地震 市の平地(58平方キロ)の7割以上が海 抜 10m 未満。
- ○津波防災まちづくり まちを津波から守るために、建物のつくり や土地利用や堤防・防潮壁などをすべて含 めて検討していく。

〇地震や津波からいのちを守る取り組み

海抜 5m 未満の地域では津波避難タワーの 整備を進める。民間の協力により「津波避 難ビル」を209カ所指定。東名高速の法面 を一時避難に活用する。

静岡大学の支援によりモデル的に地域連携 応援プロジェクトを実施中。

各地域で津波避難地図を地元と作成、全戸 配付した。手間や思いがこもっているので、 ぜひ常に見えるところに貼ってほしい。

〇地震が起きたらどうするか?

地震が起きた時は、大きな揺れの間、自分 の身を守ること。揺れがおさまったら率先 して高いところへ避難する。

安否確認場所を通じて無事を知らせる。 避難所運営は地元の地域の人を中心に。

〇災害への備えと自治基本条例

地域の防災訓練で安否確認・避難所運営の 訓練を。各家庭では避難ルートの確認を。 地域防災力の向上には協働や地域活動が重 要であり、その点が今回の条例と関連する。